

第2次熊本市農水産業計画の改訂版（素案）について

令和2年（2020年）11月 農水局

1 計画の位置付けと改定の経緯

熊本市農水産業計画は、市総合計画の農水産業分野についての個別計画であり、本市の農水産業関係施策の基本方針を定めたものである。

第2次農水産業計画の計画期間は平成29年度から令和5年度の7年間で、昨年度の実施された第7次総合計画の見直しとともに近年の農水産業の状況を踏まえて今回見直しを実施する。

2 改訂版のポイント

SDGs への取組、農産物の貿易環境の動向、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえつつ、特にスマート農業の推進、農水産業における国土強靱化と災害に強い農水産業の推進、民間企業や農漁業者との連携による販路開拓・拡大などについて内容を追加している。

3 改訂版（素案）の概要

「第2次熊本市農水産業計画（改訂版）（素案）の概要」参照

4 これまでの取組

平成30年 1月	第2次熊本市農水産業計画（以下、「当計画」という。）の策定
令和 元年 8月	熊本市農水産業計画推進委員会（市附属機関） ・熊本市第7次総合計画（農水産業分野）の中間見直し、当計画の改定について報告
令和 2年 2月	熊本市農水産業計画推進委員会 ・当計画の改定のポイントや骨子案、スケジュール等について検討
	令和2年第1回定例会（市議会） ・当計画の改定のポイントや骨子案、スケジュール等について報告
令和 2年11月	熊本市農水産業計画推進委員会 ・当計画改定版（素案）の検討
12月	令和2年第4回定例会 ・当計画改定版（素案）の報告

5 今後のスケジュール

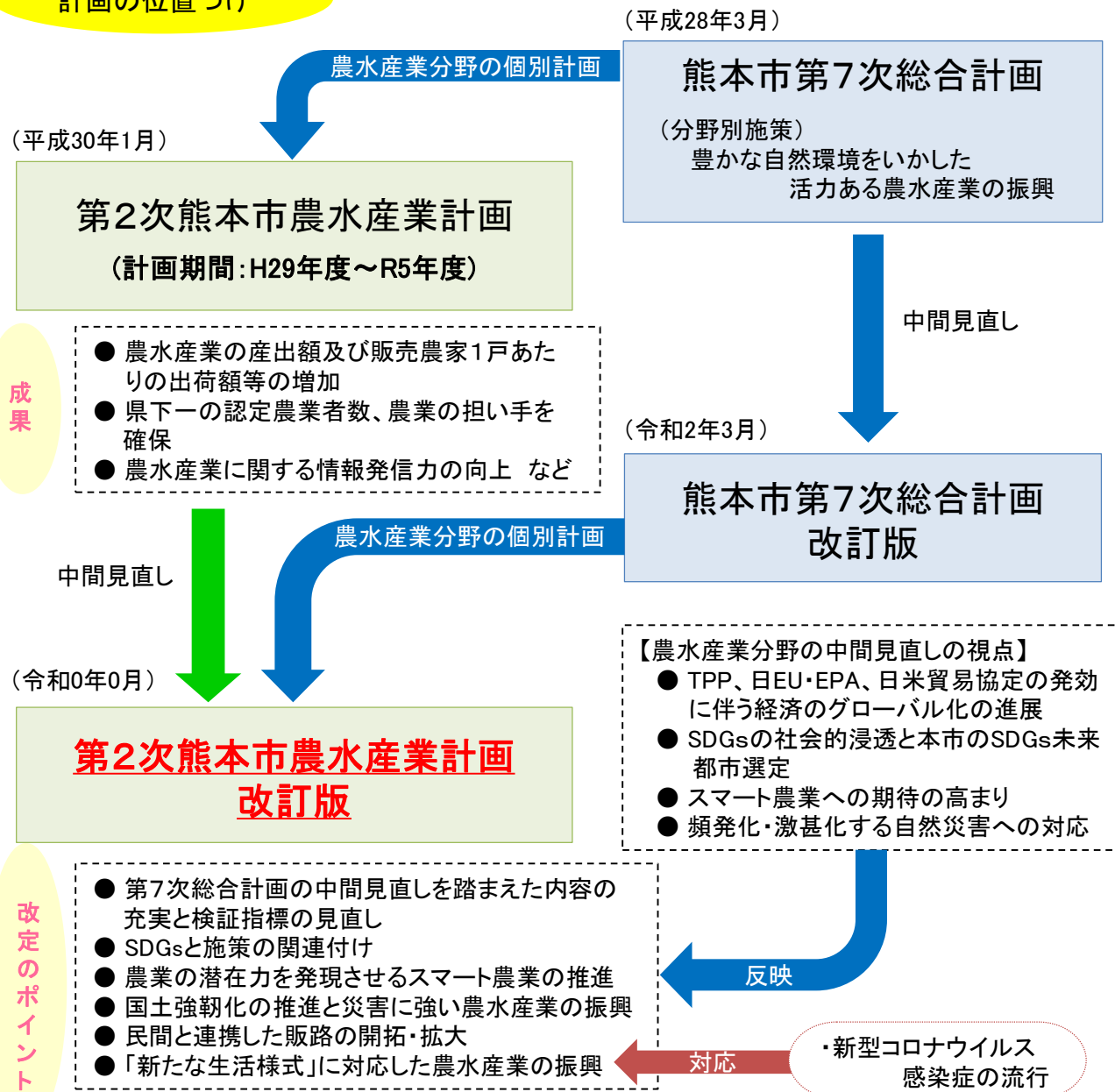
令和 2年12月	計画改定版（素案）へのパブリックコメント募集
令和 3年 3月	令和3年第1回定例会で計画改訂版（案）の報告 計画改訂版の策定（市長決裁）

農水産業は、私たちの健康な生活の基礎となる良質な食料等を安定的に供給し、地域経済の中で多様な産業と広く結びついていることから、本市の基幹産業として位置づけられ、高い潜在力を持つ成長産業としても期待されています。

また、農水産業は、地下水のかん養や多様な生物の保全、美しい景観の維持などの「多面的機能」と呼ばれる役割も果たしており、私たちの生活を豊かなものにしてきています。

本市にとって重要な農水産業の振興を目指し、総合計画や農水産業計画において農水産業振興施策の方向性ととともに具体的な取組や行程などを明確にし、施策の着実かつ効果的な実施につなげています。

計画の位置づけ



IV 施策体系

【将来方向】【施策の目標】

1 競争力の高い農水産業の振興

検証指標
〔農水産業の産出額（暦年）〕

・農業産出額

基準値	実績値	検証値
471億円 (H26)	501億円 (H30)	504億円 (R5)

・漁業産出額

基準値	実績値	検証値
60億円 (H25)	65億円 (H30)	72億円 (R5)

2 持続可能な農水産業のための経営基盤の確立

検証指標
〔販売農家1戸当たりの
出荷額（推計）（暦年）〕

基準値	実績値	検証値
895万円 (H26)	968万円 (H30)	1,084万円 (R5)

3 農と食の魅力創造

検証指標
〔地元の農水産物を優先的に選ぶ
市民の割合〕

基準値	実績値	検証値
82.1% (H27)	79.6% (R1)	上昇 (R5)

【基本方針】

1 園芸農業などの地域の特性をいかした農業やスマート農業の推進

2 稼げる畜産・水産業の推進

1 経営体の強化

2 生産基盤の整備・保全

1 民間企業や農漁業者との連携などによる販路開拓・拡大

2 生産者と消費者との交流促進

【施策】

（1-1-1）
消費者・事業者のニーズに対応した良質な農産物の生産拡大、スマート農業の推進

（1-1-2）
安定した農業生産・集出荷の推進

（1-1-3）
環境に配慮した農業及び安全・安心な農産物づくりの推進

（1-2-1）
収益性の高い畜産業の推進

（1-2-2）
漁業生産に係る支援

（2-1-1）
担い手の育成・確保の推進

（2-1-2）
経営の安定化

（2-2-1）
農地及び土地改良施設整備・保全の推進

（2-2-2）
漁場及び漁港施設の整備・保全の推進

（3-1-1）
農水産物などのブランド化・高付加価値化の推進

（3-2-1）
農水産業や食をテーマにした情報発信と交流促進

（3-2-2）
地産地消の推進

豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興

改定のポイント及び主な取組

1 競争力の高い農水産業の振興

・ **農業の潜在力を発現させるスマート農業の推進（新規）**

ICTやAI技術などを活用したスマート農業の実証試験に取り組み、その結果の地域への展開や各種支援により新技術の実装の加速化を推進。

・ **農産物の生産性と品質の向上**

農産物の生産性と品質や向上とともに、経営規模の拡大や低コスト化を推進。

・ **省力化・軽労働化の推進**

農産物を安定生産するため、台風などの気象災害に強い低コスト耐候性ハウス、省力化・軽労働化に資する施設・機械の導入を推進。

・ **鳥獣被害対策の強化**

総合的な鳥獣被害対策として、有害鳥獣の捕獲体制の強化、侵入防止柵の整備、鳥獣のすみかとならないための地域ぐるみの環境整備等を推進。

・ **環境保全型農業の推進**

化学合成農薬・化学肥料の使用を低減する技術や良質な堆きゅう肥を用いた土づくりなどを推進。

・ **漁業生産に係る支援**

海域環境のデータ解析やノリ養殖スケジュールの見直しなどを実施し、温暖化など環境の変動への対応を推進。



2 持続可能な農水産業のための経営基盤の確立

・ **国土強靭化と災害に強い農水産業の推進（拡充）**

熊本地震、集中豪雨などの近年の多発する自然災害、国土強靭化基本計画等を踏まえ、防災・減災に向けた取組や基盤の整備・保全を推進。

・ **担い手の育成・確保**

認定農業者等の担い手や新規就業者を含む農漁業後継者を育成・確保し、経営規模の拡大などを推進。

・ **農地の集積・集約化**

人・農地プランを基に、農地中間管理事業等を積極的に活用し、次世代に引き継ぐことを目指した担い手への農地の集積・集約化を推進。

・ **農地や漁場、関係施設等の整備・保全**

農地や漁場の整備・保全により、生産性の向上や環境の改善をするとともに、排水機場やため池、漁港施設などの関係施設の整備・維持管理により、防災・減災を推進。



3 農と食の魅力創造

・ **民間企業や農漁業者との連携等による販路開拓・拡大（拡充）**

新たな販路や流通体制の構築が重要となることから、民間企業や農漁業者との連携、トッププロモーションの実施等、農水産物等のブランド化・高付加価値化を推進。

・ **効果的な情報発信**

各種イベントやSNSなどの多様な手法や媒体を活用し、本市の農水産物に関する情報及び魅力を効果的に発信を推進。

・ **地産地消の推進**

市内の農産物直売所の魅力向上、活性化などにより地域の農水産物を購入できる場・機会を提供し、地産地消を推進。



「新しい生活様式」に対応した農水産業の振興（新規）

・ **農水産物の販路拡大**

各種イベントの中止、国内外からの観光客や外食需要の減少により、消費が低迷している花きや肉類の消費需要喚起を行うとともに、「巣ごもり消費」需要による非接触型の通信販売等の活用の支援を推進。

・ **農漁業経営の安定化とスマート農業の推進**

県やJA等と連携し、農漁業経営体のリスク対応力の強化や雇用労働力確保対策に取り組むとともに、スマート農業の活用による生産性の向上や省力化、産地としての情報共有を通じた営農指導の効率化を推進。



計画の推進体制

